

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【公表番号】特表2014-518918(P2014-518918A)

【公表日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-510907(P2014-510907)

【国際特許分類】

C 11 D 3/30 (2006.01)

C 11 D 3/43 (2006.01)

C 11 D 3/20 (2006.01)

C 11 D 1/22 (2006.01)

【F I】

C 11 D 3/30

C 11 D 3/43

C 11 D 3/20

C 11 D 1/22

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月28日(2015.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0102】

本発明は以上のように記載され、本発明をさまざまな方法で変形してもよいことは明らかである。そのような変形は、本発明の精神及び範囲からの逸脱とはみなされず、全てのそのような変形は、以下の請求項の範囲内に含まれることを意図する。本発明の実施態様の一部を以下の項目[1] - [20]に記載する。

[1]

重合した汚れを除去する方法であって、

(i) 約1質量%～約50質量%のアルカリ源であって、該アルカリ源の水酸化ナトリウムは約1質量%未満である、アルカリ源と、

(ii) 約1質量%～約80質量%の界面活性剤と、

(iii) 約1質量%～約90質量%の溶媒系と、

を含み、使用溶液のpHが約11.5未満となる非腐食性組成物を、汚れた表面に適用する工程を含む、方法。

[2]

洗浄すべき前記表面が重合した脂肪の汚れで汚れており、前記表面が食品加工装置、及び環境表面、例えば食品調製の間に使用する壁、床、及び種々の装置からなる群から選択される、項目1に記載した方法。

[3]

前記非腐食性組成物の適用が、個人用保護具の使用を必要としない、項目2に記載した方法。

[4]

前記組成物を、重合した脂肪の汚れに実質的に浸透させるために、洗浄すべき汚れた表面に、重合のレベルに応じて約1秒～約24時間適用する、項目1に記載した方法。

[5]

前記組成物を、使用溶液を形成するために乳化する、又は約11.5未満のpHを有する使用溶液へと希釈する、項目1に記載した方法。

[6]

前記アルカリ源が、モノエタノールアミン、ジエタノールアミン、2アミノ2メチル1プロパノール、モノイソプロパノールアミン、ジイソプロパノールアミン、2(2アミノエトキシ)エタノール、及びこれらの組み合わせからなる群から選択されるアルカノールアミンである、項目1に記載した方法。

[7]

前記界面活性剤が、アニオン性界面活性剤、非イオン性界面活性剤、カチオン性界面活性剤、双性界面活性剤、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される、項目1に記載した方法。

[8]

前記溶媒系がベンジルアルコールである、項目1に記載した方法。

[9]

重合した汚れを除去する方法であって、

(i) 約1質量%～約50質量%のアルカノールアミンアルカリ源であって、該アルカリ源の水酸化ナトリウムは約1質量%未満である、アルカノールアミンアルカリ源と、

(i i) 約1質量%～約80質量%の界面活性剤と、

(i i i) 約1質量%～約90質量%の溶媒系と、

を含む、約11.5未満のpHを有する濃縮非腐食性脱脂剤組成物を希釈する工程；前記希釈した非腐食性脱脂剤組成物を、重合した脂肪の汚れで汚れた表面に適用する工程であって、個人用保護具を必要としない工程；及び、

前記濃縮非腐食性脱脂剤組成物の前記アルカノールアミンアルカリ源を、前記重合した脂肪の汚れに浸透させる工程を含む、方法。

[10]

前記アルカノールアミンアルカリ源が、モノエタノールアミン及び/又は2(2アミノエトキシ)エタノールであり、前記溶媒系がベンジルアルコールである、項目9に記載した方法。

[11]

前記界面活性剤が、アニオン性界面活性剤、非イオン性界面活性剤、カチオン性界面活性剤、双性界面活性剤、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される、項目9に記載した方法。

[12]

前記アルカリ源が水酸化ナトリウムを含まず、前記重合した脂肪の汚れを除去するために更なる機械的な力を必要としない、項目9に記載した方法。

[13]

重合した脂肪の汚れを除去するための非腐食性脱脂剤組成物であって、

(i) 約1質量%～約50質量%のアルカノールアミンアルカリ源であって、該アルカリ源の水酸化ナトリウムは約1質量%未満である、アルカノールアミンアルカリ源と、

(i i) 約1質量%～約80質量%の界面活性剤と、

(i i i) 約1質量%～約90質量%の溶媒系と、

を含んでおり、前記組成物は、pHが約11.5未満であって含まれる水酸化ナトリウムアルカリ源が約1質量%未満である使用溶液を生ずる、非腐食性脱脂剤組成物。

[14]

前記アルカノールアミンアルカリ源が、モノエタノールアミン、ジエタノールアミン、2アミノ2メチル1プロパノール、モノイソプロパノールアミン、ジイソプロパノールアミン、2(2アミノエトキシ)エタノール、及びこれらの組み合わせからなる群から選択され、前記溶媒系がベンジルアルコールである、項目13に記載した組成物。

[15]

前記界面活性剤が直鎖アルキルベンゼンスルホネートである、項目13に記載した組成物。

[1 6]

前記組成物が、使用溶液を形成するために乳化された、又は約11.5未満のpHを有する使用溶液へと希釈された、項目13に記載した組成物。

[1 7]

前記アルカリ源が水酸化ナトリウムを含まない、項目13に記載した組成物。

[1 8]

前記組成物が、前記組成物の形態及び／又は適用方法を変更するために約0.01質量%～約10質量%の一つ以上の添加剤を更に含む、項目13に記載した組成物。

[1 9]

前記組成物は、重合した脂肪の汚れを汚れた表面から除去するために用いるものであり、前記組成物は、重合した脂肪の汚れに実質的に浸透させるために、洗浄すべき汚れた表面に、重合のレベルに応じて約1秒～約24時間適用するものであり、前記組成物は、アルミニウムに対して非腐食性である、項目13に記載した組成物。

[2 0]

前記組成物が触媒コンバータ基材の表面と適合する、項目13に記載した組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

重合した脂肪の汚れを除去する方法であって、

(i) モノエタノールアミン、ジエタノールアミン、2 アミノ 2 メチル 1 プロパノール、モノイソプロパノールアミン、ジイソプロパノールアミン、2 (2 アミノエトキシ) エタノール、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される、1 質量%～50 質量% のアルカリ源と、

(i i) 直鎖アルキルベンゼンスルホネートを含む、1 質量%～80 質量% の界面活性剤と、

(i i i) ベンジルアルコール及びトリエタノールアミングルコネートを含む、1 質量%～90 質量% の溶媒系と、

を含み、苛性アルカリ土類金属水酸化物の含有量が1 質量% 未満であって、pH が11.5 未満のアルカリ性使用溶液を生成する非腐食性脱脂剤組成物を、重合した脂肪で汚れた表面に適用する工程を含む、方法。

【請求項2】

前記表面が食品加工装置、及び環境表面からなる群から選択される、請求項1に記載した方法。

【請求項3】

前記非腐食性脱脂剤組成物の適用が、個人用保護具の使用を必要としない、請求項2に記載した方法。

【請求項4】

前記組成物を、アルカリ性使用溶液を形成するために乳化する、又は11.5 未満のpHを有するアルカリ性使用溶液へと希釈する、請求項1に記載した方法。

【請求項5】

前記アルカリ源が前記組成物の10 質量%～50 質量% を構成する、請求項1に記載した方法。

【請求項6】

前記界面活性剤が、前記直鎖アルキルベンゼンスルホネート以外のアニオン性界面活性

剤、非イオン性界面活性剤、カチオン性界面活性剤、双性界面活性剤、又はこれらの組み合わせをさらに含む、請求項1に記載した方法。

【請求項7】

重合した汚れを除去する方法であって、

(i) モノエタノールアミン、ジエタノールアミン、2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール、モノイソプロパノールアミン、ジイソプロパノールアミン、2-(2-アミノエトキシ)エタノール、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される、1質量%~50質量%のアルカリ源と、

(ii) 直鎖アルキルベンゼンスルホネートを含む、1質量%~80質量%の界面活性剤と、

(iii) ベンジルアルコール及びトリエタノールアミングルコネートを含む、1質量%~90質量%の溶媒系と、

を含み、苛性アルカリ土類金属水酸化物の含有量が1質量%未満であって、pHが1.1~1.5未満のアルカリ性使用溶液を生成する非腐食性脱脂剤組成物を希釈する工程；

前記希釈した非腐食性脱脂剤組成物を、重合した脂肪の汚れで汚れた表面に適用する工程であって、個人用保護具を必要としない工程；及び、

前記非腐食性脱脂剤組成物を、前記重合した脂肪の汚れに浸透させる工程を含む、方法。

【請求項8】

前記アルカリ源が、モノエタノールアミン及び/又は2-(2-アミノエトキシ)エタノールである、請求項7に記載した方法。

【請求項9】

前記界面活性剤が、前記直鎖アルキルベンゼンスルホネート以外のアニオン性界面活性剤、非イオン性界面活性剤、カチオン性界面活性剤、双性界面活性剤、又はこれらの組み合わせをさらに含む、請求項7に記載した方法。

【請求項10】

重合した脂肪の汚れを除去するための非腐食性脱脂剤組成物であって、

(i) モノエタノールアミン、ジエタノールアミン、2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール、モノイソプロパノールアミン、ジイソプロパノールアミン、2-(2-アミノエトキシ)エタノール、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される、1質量%~50質量%のアルカリ源と、

(ii) 直鎖アルキルベンゼンスルホネートを含む、1質量%~80質量%の界面活性剤と、

(iii) ベンジルアルコール及びトリエタノールアミングルコネートを含む、1質量%~90質量%の溶媒系と、

を含み、苛性アルカリ土類金属水酸化物の含有量が1質量%未満であって、pHが1.1~1.5未満のアルカリ性使用溶液を生成する、非腐食性脱脂剤組成物。